

台風19号により被災されたお客様に対する 電気料金等 の特別措置について

このたびの台風19号により、被災された皆様に心から謹んでお見舞い申し上げます。

当社では、台風19号により災害救助法が適用された都道府県および隣接する地域において、被災されたお客様からのお申し出を受けた場合には、電気料金その他について、下記の通り特別措置を実施します。

1. 適用対象

災害救助法適用地域、および隣接地域において被災されたお客様

<災害救助法の適用地域>

●東京電力パワーグリッド(株)サービスエリア内

【茨城県】

水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、鉾田市、つくばみらい市、東茨城郡茨城町、東茨城郡大洗町、東茨城郡城里町、久慈郡大子町、結城郡八千代町、猿島郡境町

【栃木県】

宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、河内郡上三川町、芳賀郡茂木町、芳賀郡市貝町、下都賀郡壬生町、塩谷郡塩谷町、塩谷郡高根沢町、那須郡那須町、那須郡那珂川町

【群馬県】

前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、北群馬郡榛東村、北群馬郡吉岡町、多野郡上野村、多野郡神流町、甘楽郡下仁田町、甘楽郡南牧村、甘楽郡甘楽町、吾妻郡中之条町、吾妻郡長野原町、吾妻郡嬭恋村、吾妻郡草津町、吾妻郡高山村、吾妻郡東吾妻町、利根郡みなかみ町、佐波郡玉村町、邑楽郡千代田町、邑楽郡大泉町、邑楽郡邑楽町

【埼玉県】

さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、深谷市、上尾市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、八潮市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、入間郡三芳町、入間郡毛呂山町、入間郡越生町、比企郡滑川町、比企郡嵐山町、比企郡小川町、比

企郡川島町、比企郡吉見町、比企郡鳩山町、比企郡ときがわ町、秩父郡横瀬町、秩父郡皆野町、秩父郡長瀬町、秩父郡小鹿野町、秩父郡東秩父村、児玉郡美里町、児玉郡神川町、児玉郡上里町、大里郡寄居町

【千葉県】

千葉市中央区・花見川区・稲毛区・若葉区・緑区、銚子市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、印旛郡酒々井町、印旛郡栄町、香取郡神崎町、香取郡多古町、香取郡東庄町、山武郡九十九里町、山武郡芝山町、山武郡横芝光町、長生郡一宮町、長生郡睦沢町、長生郡長生村、長生郡白子町、長生郡長柄町、長生郡長南町、夷隅郡大多喜町、安房郡鋸南町

【東京都】

墨田区、大田区、世田谷区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、八王子市、立川市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、日野市、福生市、狛江市、東大和市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西多摩郡瑞穂町、西多摩郡日の出町、西多摩郡檜原村、西多摩郡奥多摩町

【神奈川県】

川崎市、相模原市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、高座郡寒川町、足柄上郡大井町、足柄上郡松田町、足柄上郡山北町、足柄下郡箱根町、足柄下郡湯河原町、愛甲郡愛川町、愛甲郡清川村

【山梨県】

富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、上野原市、甲州市、西八代郡市川三郷町、南巨摩郡早川町、南巨摩郡身延町、南巨摩郡南部町、南巨摩郡富士川町、南都留郡道志村、南都留郡鳴沢村、南都留郡富士河口湖町、北都留郡小菅村、北都留郡丹波山村

【静岡県】

伊豆の国市、田方郡函南町

<隣接する地域>

【茨城県】

龍ヶ崎市、取手市、牛久市、鹿嶋市、潮来市、稲敷市、行方市、小美玉市、那珂郡東海村、稲敷郡美浦村、稲敷郡阿見町、稲敷郡河内町、猿島郡五霞町、北相馬郡利根町

【栃木県】

真岡市、芳賀郡益子町、芳賀郡芳賀町、下都賀郡野木町

【群馬県】

利根郡片品村、利根郡川場村、利根郡昭和村、邑楽郡板倉町、邑楽郡明和町

【埼玉県】

加須市、羽生市、鴻巣市、草加市、久喜市、北本市、三郷市、蓮田市、吉川市、白岡市、北足立郡伊奈町、南埼玉郡宮代町、北葛飾郡杉戸町、北葛飾郡松伏町

【千葉県】

千葉市美浜区、野田市、習志野市、柏市、八千代市、我孫子市、白井市、夷隅郡御宿町

【東京都】

中央区、新宿区、文京区、台東区、江東区、品川区、目黒区、渋谷区、中野区、杉並区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区、武蔵野市、三鷹市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、清瀬市、東久留米市、西東京市

【神奈川県】

横浜市、藤沢市、大和市、綾瀬市、中郡大磯町、中郡二宮町、足柄上郡中井町、足柄上郡開成町、足柄下郡真鶴町

【山梨県】

甲府市、甲斐市、中央市、中巨摩郡昭和町、南都留郡西桂町、南都留郡忍野村、南都留郡山中湖村

【静岡県】

沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、御殿場市、裾野市、伊豆市、駿東郡小山町

2. 特別措置の内容

東京電力エナジーパートナー株式会社が適用する内容と同等と致します。

<東京電力エナジーパートナー株式会社>

http://www.tepco.co.jp/ep/notice/news/2019/1518831_8907.html

3. 特別措置のお申込み方法および本件に関するお問い合わせ先

本件に関する特別措置を希望されるお客様は下記〔お問い合わせ先〕までご連絡下さい。

〔お問い合わせ先〕

株式会社ウエスト電力 業務本部：03-5353-6858

受付時間：平日 9:00～18:00

(定休日：土曜・日曜・祝日)